

英国電力市場 BETTA の取引動向

背 景

わが国に相応しい電力自由化モデルを検討していくためには、諸外国の先行事例の評価が有用である。英国では、2005年4月1日に国内単一の電力取引制度 BETTA (British Electricity Trading and Transmission Arrangements) が創設され、運用を開始した。BETTA は 2001年3月よりイングランド・ウェールズで運用されていた NETA (New Electricity Trading Arrangements) をスコットランドまで拡大したものであり、わが国同様相対取引を中心とした電力取引制度である。そのため、BETTA の現状と課題の調査はわが国にとって有用な情報を提供する。

目 的

英国の電力取引制度 BETTA について、卸電力価格や取引量データに基づき最近の動向を調査分析するとともに、課題の整理を行う。

主な成果

(1) BETTA の主要な特徴は、スコットランドの垂直統合電力会社であるスコティッシュ・パワーとスコティッシュ・アンド・サザン・エレクトリックによる送電線所有を維持したまま、システム運用権限を競争部門から切り離れた点にある。送電システムの運用は、発電事業者とは独立したナショナル・グリッド (NGET: National Grid Electricity Transmission plc.) が行っている。

(2) 英国では、取引所取引と相対 (先渡し) 取引という異なる市場で取引されたスポット商品価格の間に高い相関が見られ、両者は代替的な市場であると考えられる。これらを合計した取引量で見ると、英国のスポット市場はフランス Powernext など欧州の他の取引市場に比べ流動性が低いとは言えない。同様に、先渡し市場も取引量から見て十分な流動性を有していると言えるが、2004年に実需の15倍であった取引量が2005年には10倍程度、さらに2006年には6倍近くにまで下落しており、今後この傾向が続くようであれば流動性の面で問題になると考えられる (図1)。

(3) 英国のスポット価格と欧州の他の市場のスポット価格は高い相関を有している (図2)。これについては、市場が代替的であるというよりもむしろ共通のコスト要因が影響しているためと推測できる。欧州排出権取引の排出権価格は、このような卸電力価格の収束状況に影響を与えるいくつかの要因の1つである可能性がある。

(4) 欧州委員会のレポートによれば、英国の発電市場は細分化されており、どの事業者も特定の時間帯の需要に対し必要不可欠な存在とはなっていないことや、発電部門と送電部門の垂直分離がなされていることなどから、発電事業者の支配的地位の濫用に関する危惧は見当たらないとされる。

(5) 英国での競争状況調査はガス・電力市場当局(GEMA : Gas and Electricity Market Authority) もしくは公正取引委員会、あるいは両者の協調により英国競争法および欧州競争法である EU 条約 81 条および 82 条に基づき行われる。また、英国の競争委員会(Competition Commission)は、GEMA や公正取引委員会の要請により、または自らの判断により、詳細な調査を執り行い、戦略的行動に対する修正・対抗策を提示する権限を有している。ただし、現在のところ、競争委員会によって競争阻害事例とされ、対抗策が取られた事例はない。

(6) NETA から BETTA への移行は支障なく完了した。現在、スコットランドの発電事業者に対する送電料金の問題で若干の議論が残されているものの、BETTA に関する根本的な問題は特に指摘されていない。厳密な法律と規制のフレームワークに依拠し、政府の直接的介入を極力小さくした英国の電力市場運用は、欧州の中でも特殊な存在と言えるが、これまでの実績は、このような制度も実際の運用が可能であると判断できる根拠を示すものであると言える。

今後の展開

欧州における電力市場自由化の動向と課題について、英国 BETTA の動向を中心にフォローアップを実施し、わが国に相応しい電力自由化のあり方を議論する上で有用な情報の提供を行っていく。

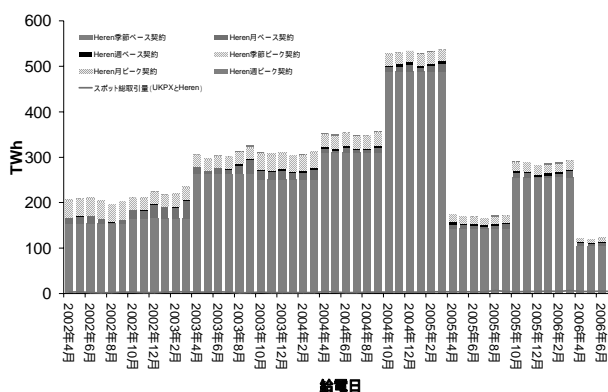


図 1 : Heren データによる OTC 先渡し契約総取引量
Fig.1 Total forward OTC trading volumes reported by Heren

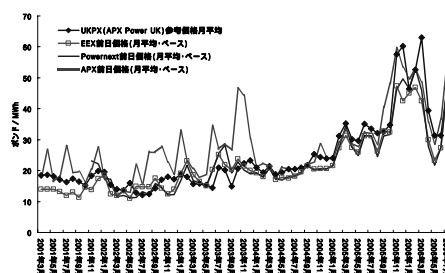


図 2 : UKPX および欧州の他の取引所の価格動向
Fig.2 Trend of prices in UKPX and other EuropeanPXs

研究報告 Y06008	キーワード：電力自由化，英国電力取引制度，市場構造，卸電力価格，市場支配力
担当者	後藤 美香（社会経済研究所 事業経営・電力政策領域）
連絡先	（財）電力中央研究所 社会経済研究所 Tel. 03-3480-2111(代) E-mail : src-rr-ml@criepi.denken.or.jp